

処遇改善加算に関する情報公開

特定非営利活動法人コラボにおける処遇改善加算の取得状況及び職場環境改善の取り組みについての情報を公開致します。

■ 処遇改善加算の取得状況

障がい福祉サービス

事業所名	サービス名	区分
ワーキングやぶき	就労継続支援 B 型事業	加算 I
ワーキング花咲	就労継続支援 B 型事業	加算 I
共同生活援助事業コラボ	共同生活援助事業	加算 I

■ 職場環境要件の実施項目

福祉・介護職員の労働環境改善のための職場環境等要件のうち、特定非営利活動法人コラボが実施している内容について

入職促進に向けた取り組み ① ② ③	・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・個々のキャリアデザインを把握し、経験を活かした業務遂行が可能となるよう、他業種との連携を図る OJT・OFF-JT 含め育成においても積極的な参画に繋がるよう支援
資質向上やキャリアアップに向けた取り組み ⑤ ⑥ ⑧	・働きながら資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ・上位者・担当者等によるキャリア面談	・研修費等の補助、勤務調整などを考慮し、研修を受講しやすい環境を整える。
両立支援・多様な働き方の推進 ⑨ ⑪ ⑫	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備	・経験年数に応じた研修受講の支援及び、上位者による年 1 回の人事考課を実施。個別面談においてアドバイス等も行う。
腰痛を含む心身の健康管理 ⑭ ⑰	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成及び体制の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・健康診断及び年 2 回のセルフチェックにおいて状況把握を実施。 ・業務の効率化を図るため、時間の有効活用を推進。法人独自の休暇制

		度の整備等を行い、健やかな状態で勤務に従事できるよう考慮。
生産活動向上の 為の業務改善の 取組 ⑱ ⑲ ㉑ ㉔	・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等 ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ・業務支援ソフト、情報端末の導入 ・各種委員会の共同設置各種指針、計画の共同策定物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラ整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等共働化を通じた職場環境改善に向けた取り組みの実施。	・月1回の運営会議において、業務効率における課題や各事業所で検討されている内容の共有等を行い、全体会においての情報周知や課題等の確認を行い、業務効率化を図る。記録についても保管。 ・5S活動については全事業所において活動する箇所に掲示し、作業前後にミーティングを行い安全確認を実施。 ・日々の記録の他、支援計画等の様式を取り入れると共に、記録についても一括管理するシステムを常時活用。定期的なメンテナンスにより安全な状態を維持。 ・各事業所より委員を選任し、各種委員会の構成員とし、定期開催。内部研修等についても各委員会が主体となり企画。（BCP等） ・業務効率を図るため、物品等の共働購入を推進 ・人事、福利厚生においても一括管理し、不利益の無いよう配慮。
やりがい・働き がいの醸成 ㉕ ㉖ ㉗	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のためのモチベーション向上に資する、地域児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・各事業所においては、毎日ミーティングを実施し、状況状態の把握と情報共有を実施。 ・地域の学生等の体験実習や見学を積極的に受け入れ、将来へのイメージに繋がるよう支援。 ・地域連携推進会議の活用による地域の方々との交流の場の活用。 ・内外部における研修に積極的に参画すると共に、意思決定に関する内容や支援力、接遇マナー等の研修を重点的に実施。